

平成 26 年度沖縄県農地中間管理事業実施状況に対する評価・意見

平成 27 年 6 月 29 日
 沖縄県農業振興公社
 農地中間管理事業評価委員会

視 点	現 状	評 価 ・ 意 見
<p>1. 農地中間管理事業を推進する組織体制及び取組について</p> <p>(1) 本所体制及び現地駐在員(公社嘱託員)の配置</p> <p>(2) 市町村、J A 等の関係機関との連携体制</p> <p>(3) 農地中間管理事業を特に推進する市町村の設定 (重点区域等に関する市町村)</p> <p>(4) 農地中間管理事業以外の農地集積事業との連携</p>	<p>○本所は、理事長、専務兼事務局長、農地管理課長、主任技師 2 名の体制。 ・現地駐在員は 5 名(沖縄本島北部、中部、南部、宮古、八重山の各地区 1 名)を配置。</p> <p>○ 32 市町村と農地中間管理事業業務の一部委託契約を締結し、当該市町村と連携する実施体制を整備した。また、J A には生産部会への周知等について、連携して取り組んだ。 ○農地中間管理機構推進チーム(沖縄総合事務局設置)の構成員として、同局、県等と連携した事業実施に努めた。</p> <p>○農地流動化の取組に積極的で、中間管理事業の実施により、農地利用の効率化及び高度化を促進する効果が高い 14 市町村を重点区域と位置づけ、農地調整員を配置するなど、事業推進を強化した。</p> <p>○平成 24 年度に沖縄県が創設した「農地データバンク活用事業」で重点的に農地の流動化を推進する 10 市町村農業委員会に配置されている農地調整員(公社嘱託員)を活用し、中間管理事業の推進に取り組んだ。 ○農地整備事業との連携については、平成 27 年度の実施に向け県農地整備部局と調整している。</p>	<p>・本島北部地区担当の現地駐在員は、周辺離島を含め、12 市町村の広範囲を所掌しており、地域に密着した活動を展開する観点から、増員の検討が必要である。</p> <p>・中間管理事業を促進するため、J A との連携をより強化する必要がある。</p> <p>・重点市町村においては、継続的取組が可能となるよう、必要な予算措置を求める。</p> <p>・「農地データバンク活用事業」は 26 年度に終了した。農地流動化の取組が継続的に行われるよう、10 市町村の農地調整員が中間管理事業で継続配置されていることは、良い取組であると評価する。</p> <p>・農地整備事業との連携について、関係部局と調整し、より強化してもらいたい。</p>

<p>2. 農地中間管理事業の実績について</p> <p>(1)啓発・広報活動</p> <p>(2)借受希望者の募集</p> <p>(3)借受け及び貸付け実績</p>	<p>○事業制度の周知徹底を図るため、市町村、農業委員会、JA、農業者等へ説明会及び意見交換会を90回開催。事業初年目であることから、市町村、農業委員会、JAを中心に説明会を実施した。</p> <p>○県・市町村等広報誌への事業掲載や新聞広告の活用などを実施。</p> <p>○PR資材(ノボリ、チラシ、ポスター、クリアファイル等)を作成し、県、市町村、JAに配布コーナーを設置してもらうとともに、説明会等で活用した。</p> <p>○借受希望者の公募を2回実施した。実施に当たり、第1回目公募開始の記者発表の実施、新聞広告への掲載等を実施した。 実績：借受希望者 521名、希望面積 741ha ・第1回公募期間：6月26日～7月25日 ・第2回公募期間：9月30日～10月31日</p> <p>○機構の借受け面積は、18件、17.2ha、そのうち、7件、11.1haを担い手へ貸し付けた。</p>	<p>・関係機関への周知・広報活動は、充実していたと評価される。今後は、関係機関として土地利用に関連する機関(税理士会、司法書士会等)に対しても、広報活動を拡大することを望む。</p> <p>・また、農業従事者、土地持ち非農家、不在村地主等の直接関係者に焦点を当てた広報活動を充実させたい。</p> <p>・担い手として相応しい借受希望者が応募しやすいよう、募集の方法を検討する必要がある。</p> <p>・出し手農地の確保が低い水準にとどまっていることから、次年度は、農地確保を重点的に取り組むべきである。</p> <p>・出し手農地を増やすには、地域をうまくまとめる優秀な人材を農地調整員として確保する必要がある。</p> <p>・次年度は、(1)啓発・広報活動での意見を踏まえ、機構借受け農地を十分に確保できるよう取り組んでもらいたい。</p> <p>・農地の流動化は、農地中間管理事業制度が始まったからといって、急速に動くものではない。このため1年目の課題を踏まえた2年目以降の取組が重要であることから、更に鋭意取り組んでもらいたい。</p>
---	--	---

<p>(4)業務委託状況</p>	<p>○県内 32 市町村に①窓口対応、②出し手の掘り起こし、③借受予定農用地等の位置、権利関係の確認、④借受希望者との交渉、⑤貸付希望者との交渉、⑥借受者・貸付農地等のデータ入力について業務委託し、機構職員と連携しながら、機構事業を推進した。 32 市町村のうち、13 の重点市町村については、農地調整員を配置した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重点市町村については、次年度も農地調整員を配置し、公社職員と連携を密に取りながら、成果が上がるよう取り組んでもらいたい。
<p>3. その他</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・借り受け農地に係る相続未登記の課題について、個別対応を充実させる必要がある。 ・県外、国外に在住する不在村地主に対して直接交渉ができるような事業を検討する必要がある。 ・農地の預け・預かりの慣行があることを踏まえ、地域の農業と社会の維持を考慮した、中間管理事業の推進に当たってほしい。